**第３期大阪府医療費適正化計画　個別施策の実施状況と評価（2018年度）**

**１　生活習慣病の重症化予防等**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 施　策 | 進捗管理を行う取組状況と指標 | 令和５（２０２３）年度におけるアウトカム目標（進捗管理） | 審議会意見 |
| 取組状況【事業名、当初予算額(千円)、決算額(千円)】 | 取組に関する課題・改善 | 指標 |
| 1-1特定健診・特定保健指導の実施率の向上 | 1-1-1保険者が行う受診勧奨等への支援 | ○受診意欲を高めるインセンティブ事業等の推進に関する取組状況≪おおさか健活マイレージ「アスマイル」の展開≫若者から働く世代を中心に、府民の主体的な健康意識の向上と実践を促す大阪版健康マイレージ事業を開始（平成30年度中はモデル実施）。【大阪府健康づくり支援プラットフォーム整備等事業、373,842、289,295】≪府独自インセンティブの仕組みの構築≫市町村国保保険者による特定健診受診率向上に向けた取組、特定保健指導の実施率向上に向けた取組等を財政的に支援。【府２号繰入金を財源とした府独自インセンティブの仕組み、5,361,300（内数）、5,068,110】≪健康格差解決プログラム（特定健診）≫大阪府医師会、市町村、地区医師会との連携により、特定健診未受診者への受診勧奨をモデル市（茨木市）で実施。【健康格差解決プログラム促進事業、53,878（内数）、50,971】○保険者間の連携や人材育成を通じた保険者機能の強化に関する取組状況≪研修会等の開催≫全国健康保険協会大阪支部や大阪府国民健康保険と連携し、市町村の保健師等に対して研修を開催。また、市町村における保健事業の課題・対応策を検討するワークショップを開催【大阪がん循環器病予防センター事業、118,344（内数）、118,344】≪保健指導従事者の資質向上≫保健指導従事者の資質向上を図るため、ワーキングやスキルアップ研修を開催。【健康格差解決プログラム促進事業、53,878（内数）、50,971】≪保険者協議会の運営≫府の健康づくり施策と医療保険者の取組との連携を図るため、国民健康保険団体連合会と共同で大阪府保険者協議会の事務局を運営。○行動変容プログラムの提供等を通じた効果的な特定健診・保健指導への支援に関する取組状況≪行動変容プログラムの改定とデータ分析の実施≫行動変容プログラムの改定案を作成するとともに、健診結果やレセプトのデータ分析結果を市町村等へ提供。【循環器疾患予防研究事業、118,344(内数)、118,344】≪地域差見える化支援ツールの開発≫健診データ、レセプトデータを活用した地域差見える化支援ツールの開発、提供。【大阪府ヘルスアップ支援事業（地域差見える化支援事業）、8,640、8,472】≪保健事業の対象者抽出ツールの開発≫健診データ、レセプトデータを活用した保健事業対象者抽出ツールの開発、提供。【大阪府ヘルスアップ支援事業（保健事業対象者抽出ツール）、15,788、15,788】≪がん検診と特定健診の同時受診≫・けんしんの同時受診等、身近に受診できる機会の創出に向けた市町村からの課題ヒアリングを実施。・協会けんぽの特定健診とがん検診の同時実施について市町村調整等の支援。 | ・課題参加者30万人の達成に向けた事業展開。・改善本格実施に向けた環境整備。・課題適切な評価指標の設定・改善重点課題に対する先駆的・効果的な取組に対する優先採択・支援等・課題効果的な受診勧奨プログラムの開発と横展開・改善歯科医師会と連携した受診勧奨のモデル事業を実施・課題効率的・効果的な事業実施・改善保険者間の連携を図りながら、引き続き取組みを実施・課題効率的・効果的な事業実施・改善引き続き取組みを実施・課題大阪府の健康づくり・医療費適正化施策との一体的な推進・改善府が保険者協議会の事務局を担う。・課題プログラムの横展開とより有用なデータ分析の実施・改善研修会等によるプログラムの横展開とデータ分析内容の検討・課題市町村における利活用の推進・改善利活用セミナーの開催・課題市町村における利活用の推進・改善利活用セミナーの開催・課題会場の制約など、市町村単独では同時実施が困難・改善《市町村がん検診受診率向上モデル事業》※2019年度新規▶ 受診率向上にかかる事業をモデル実施し、マニュアル化 | ・インセンティブ事業に取り組む市町村数

|  |  |
| --- | --- |
| 2017年度 | 22 |
| 2018年度 | 25 |

出典：大阪府調査・行動変容プログラムを活用している市町村数

|  |  |
| --- | --- |
| 2017年度 | 【高血圧】37【禁煙支援】29【特定健診】43【保健指導】41【高血糖】37 |
| 2018年度 | 【高血圧】37【禁煙支援】29【特定健診】43【保健指導】41【高血糖】33 |

出典：大阪府調査・がん検診と特定健診の同時実施を行う市町村数

|  |  |
| --- | --- |
| 2017年度 | 42 |
| 2018年度 | 　 42　　　 |

出典：大阪府調査・特定健診受診率が全自治体の上位３割を達成している市町村数

|  |  |
| --- | --- |
| 2016年度 | 1 |
| 2017年度 | 5 |

出典：大阪府調査・特定保健指導実施率が全自治体の上位３割を達成している市町村数

|  |  |
| --- | --- |
| 2016年度 | 　 1 |
| 2017年度 | 　 7　　　 |

出典：大阪府調査 | ○特定健康診査受診率■府全体の目標40歳から74歳までの対象者

|  |  |
| --- | --- |
| 2016年度 | 47.0% |
| 2017年度 | 48.4% |
| 2023年度(目標値) | 70%以上 |

出典：厚生労働省「特定健康診査・特定保健指導の実施状況に関するデータ」■保険者別

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 市町村国保 | 2016年度 | 30.0% |
| 2017年度 | 30.3% |
| 2023年度(目標値) | 60% |
| 国保組合 | 2016年度 | 34.8% |
| 2017年度 | 34.2% |
| 2023年度(目標値) | 60% |
| 全国健康保険協会 | 2016年度 | 35.4% |
| 2017年度 | 39% |
| 2023年度(目標値) | 60% |
| 参考　以下全国値 |
| 市町村国保 | 2016年度 | 36.6% |
| 2017年度 | 37.2% |
| 2023年度(目標値) | 60% |
| 国保組合 | 2016年度 | 47.5% |
| 2017年度 | 48.7% |
| 2023年度(目標値) | 60% |
| 全国健康保険協会 | 2016年度 | 47.4% |
| 2017年度 | 49.3% |
| 2023年度(目標値) | 60% |
| 船員 | 2016年度 | 48.5% |
| 2017年度 | 45.9% |
| 2023年度(目標値) | 60% |
| 単一健保 | 2016年度 | 77.4% |
| 2017年度 | 79.4% |
| 2023年度(目標値) | 60% |
| 総合健保 | 2016年度 | 71.4% |
| 2017年度 | 73.6% |
| 2023年度(目標値) | 60% |
| 共済組合 | 2016年度 | 76.7% |
| 2017年度 | 77.9% |
| 2023年度(目標値) | 60% |

○特定保健指導実施率■府全体の目標

|  |  |
| --- | --- |
| 2016年度 | 15.4% |
| 2017年度 | 16.7% |
| 2023年度(目標値) | 45%以上 |

出典：厚生労働省「特定健康診査・特定保健指導の実施状況に関するデータ」■保険者別の目標

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 市町村国保 | 2016年度 | 15.8% |
| 2017年度 | 16.6% |
| 2023年度(目標値) | 60% |
| 国保組合 | 2016年度 | 7.0% |
| 2017年度 | 7.7% |
| 2023年度(目標値) | 60% |
| 全国健康保険協会 | 2016年度 | 8% |
| 2017年度 | 9% |
| 2023年度(目標値) | 60% |
| 参考　以下全国値 |
| 市町村国保 | 2016年度 | 24.7% |
| 2017年度 | 25.6% |
| 2023年度(目標値) | 60% |
| 国保組合 | 2016年度 | 9.1% |
| 2017年度 | 9.3% |
| 2023年度(目標値) | 60% |
| 全国健康保険協会 | 2016年度 | 14.2% |
| 2017年度 | 13.2% |
| 2023年度(目標値) | 60% |
| 船員 | 2016年度 | 7.2% |
| 2017年度 | 7.6% |
| 2023年度(目標値) | 60% |
| 単一健保 | 2016年度 | 24.2% |
| 2017年度 | 26.8% |
| 2023年度(目標値) | 60% |
| 総合健保 | 2016年度 | 10.5% |
| 2017年度 | 12.0% |
| 2023年度(目標値) | 60% |
| 共済組合 | 2016年度 | 23.2% |
| 2017年度 | 25.5% |
| 2023年度(目標値) | 60% |

 | 　　　　―（審議会未開催） |
| 1-1-2働く世代の受診率向上と若年期からの啓発 | 〇働く世代の受診率向上に向けた取組状況≪府独自インセンティブの仕組みの構築≫市町村国保保険者による特定健診受診率向上に向けた取組、特定保健指導の実施率向上に向けた取組等を財政的に支援。【府２号繰入金を財源とした府独自インセンティブの仕組み、5,361,300（内数）、5,068,110】≪健康経営セミナーの実施≫中小企業の抱える健康課題に対応したセミナーを開催。【職域の健康づくり推進事業、20,601（内数）、20,109（内数）】≪『健活10』の普及啓発≫保険者協議会において、各保険者へ『健活10』の周知・PRを行うとともに、事業者に対して『健活10』を活用したけんしん受診促進等の普及啓発を実施。〇若年期からの健診受診に関する啓発の実施に関する取組状況≪市町村・学校等との連携≫・市町村における乳幼児健診や学校等を活用した保健指導等の普及啓発を実施　▶乳幼児健診等、母子保健事業の実施状況を把握し、市町村に対し研修の場等を活用し、フィードバックを実施　▶学校保健会養護教諭部会役員会の開催（市町村・府立参加）　▶学校保健主管課長会議の開催（市町村指導主事参加）　▶指導養護教諭連絡協議会の開催（市町村・府立参加）▶学校地域保健連携推進協議会の開催（市町村指導主事等参加） | ・課題適切な評価指標の設定・改善重点課題に対する先駆的・効果的な取組に対する優先採択・支援等・課題セミナー参加者の確保・改善新たなテーマでのセミナー実施、協会けんぽ等と連携した周知活動の強化・課題『健活10』の普及・浸透・改善多様な主体に『健活10』の活用を促進・課題学校保健担当者が養護教諭や一部教職員に偏りがある。・改善通知時点で、多くの教職員が対象と分かるよう通知する。養護教諭の集まりだけでなく、幅広く周知する場を検討する。 | ― |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 施策 | 進捗管理を行う取組状況と指標 | 令和５（２０２３）年度におけるアウトカム目標（進捗管理） | 審議会意見 |
| 取組状況【事業名、当初予算額(千円)、決算額(千円)】 | 取組に関する課題と改善 | 指標 |
| 1-2早期受診や治療の継続等により、重症化を予防するための取組 | 1-2-1保険者が行う重症化予防の取組への支援 | 〇ハイリスク者への重点的アプローチの実施≪保健事業の対象者抽出ツールの開発≫健診データ、レセプトデータを活用した保健事業対象者抽出ツールの開発、提供。【大阪府ヘルスアップ支援事業（保健事業対象者抽出ツール）、15,788、15,788】≪データを活用した市町村支援≫KDBデータ等を活用した保健事業の企画立案、実施手法の検証・改善等に取り組むため、市町村とワーキングを設置。【循環器疾患予防研究事業、118,344(内数)、118,344】≪市町村国保における糖尿病重症化予防支援≫市町村国保における糖尿病性腎症重症化予防対策の取組状況についてアンケート調査を実施。大阪糖尿病対策推進会議へ結果を報告するとともに、未実施市町村に対し、国の研究班分担研究者、管轄府保健所と共同でヒアリングを行い、実施に向けた助言を実施。≪府独自インセンティブの仕組みの構築≫市町村国保保険者による糖尿病等の重症化予防に係る取組等を財政的に支援。【府２号繰入金を財源とした府独自インセンティブの仕組み、5,361,300（内数）、5,068,110】〇未治療者や治療中断者に対する医療機関への受診勧奨の促進≪府独自インセンティブの仕組みの構築≫市町村国保保険者による未治療者の受診勧奨の取組等を財政的に支援。【府２号繰入金を財源とした府独自インセンティブの仕組み、5,361,300（内数）、5,068,110】≪保健事業の対象者抽出ツールの開発≫健診データ、レセプトデータを活用した保健事業対象者抽出ツールの開発、提供。【大阪府ヘルスアップ支援事業（保健事業対象者抽出ツール）、15,788、15,788】〇保健指導プログラムの開発・提供≪健康格差解決プログラム（特定保健指導）≫市町村と連携し、効果的・効果的な保健指導プログラムを検討。【健康格差の解決プログラム促進事業、53,878（内数）、50,971（内数）】 | ・課題市町村における利活用の推進・改善利活用セミナーの開催・課題市町村におけるデータ活用の推進・改善引き続きワーキングの場を活かして事業実施・課題事業を展開するための地域における市町村と医師会等との連携体制の構築・改善糖尿病性腎症重症化予防事業アドバイザー事業の実施（取り組めていない市町村へ介入支援）・課題適切な評価指標の設定・改善重点課題に対する先駆的・効果的な取組に対する優先採択・支援等・課題適切な評価指標の設定・改善重点課題に対する先駆的・効果的な取組に対する優先採択・支援等・課題市町村における利活用の推進・改善利活用セミナーの開催・課題プログラムの内容検討及び必要なツールも開発・改善引き続き取組みを推進 | ・糖尿病性腎症重症化予防事業を実施する市町村の数

|  |  |
| --- | --- |
| 2017年度 | 24 |
| 2018年度 | 　 32　　　 |

出典：大阪府調査 | 〇糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数

|  |  |
| --- | --- |
| 2016年 | 1174人 |
| 2017年 | 1144人 |
| 2018年 | 1175人 |
| 2023年(目標値) | 1000人未満 |

出典：一般社団法人日本透析医学会統計調査委員会「わが国の慢性透析療法の現況」〇メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率（特定保健指導の対象者の減少率をいう。）（Ｈ２０年度比）

|  |  |
| --- | --- |
| 2016年度 | 2.7% |
| 2017年度 | 　　1.2%　　　 |
| 2023年度(目標値) | 25%以上 |

出典：厚生労働省提供データ | 　　―（審議会未開催） |
| 1-2-2医療連携による重症化予防 | 〇医療連携による重症化予防に関する取組状況≪地域医療連携の推進≫二次医療圏ごとに、地域医療連携のための連携会議及び事業を地域の特性に応じて実施。【地域医療連携推進事業、3,282、1,192】≪産業医向け研修会等の実施≫糖尿病重症化予防に関する産業医の意識を高めるための研修会を実施。 | ・課題効率的な事業実施・改善引き続き取組みを推進 | ― |
| 1-2-3啓発による重症化予防の推進 | 〇糖尿病の重症化予防に向けた啓発に関する取組状況≪糖尿病に関する啓発≫糖尿病の進行・合併症予防に向けた早期対応を府民に促すための啓発資材及び府民向けの糖尿病の発症予測ツールをホームページで提供。【循環器疾患予防研究委託事業、118,344(内数)、118,344】〇府民への啓発に関する取組状況≪府民の健康づくりの気運醸成≫『健活10』のロゴマーク・キャッチコピーを活用したPRを展開。（動画作成等）【府民の健康づくり気運醸成事業、7,000、6,827】≪おおさか健活マイレージ「アスマイル」での啓発≫生活習慣病の重症化予防等を啓発する健康コラムを「アスマイル」で配信。【大阪府健康づくり支援プラットフォーム整備等事業、373,842、289,295】 | ・課題糖尿病に関する知識の普及・改善引き続き取組みを推進・課題『健活10』の普及・浸透・改善動画や啓発ツール等を用いたさらなるPRの展開・課題府民の健康意識を醸成・改善引き続き健康コラムによる啓発を実施 | ― |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 施　策 | 進捗管理を行う取組状況と指標 | 令和５（２０２３）年度におけるアウトカム目標（進捗管理） | 審議会意見 |
| 取組状況【事業名、当初予算額(千円)、決算額(千円)】 | 取組に関する課題・改善 | 指標 |
| 1-3高齢者の重症化予防の取組 | 1-3-1保険者・市町村が行う重症化予防の取組への支援 | 〇高齢者の健康づくりや疾病予防に関する取組みへの支援の状況≪在宅療養者経口摂取支援チーム育成事業≫摂食嚥下障がい等に対応可能な歯科医師と歯科衛生士からなるチームを育成。（養成数8チーム）【在宅療養者経口摂取支援チーム育成事業、3,890、3,890】≪要介護者口腔保健指導推進事業≫「要介護者のための口腔保健指導ガイドブック」を作成し、デイサービス施設職員向け講習を実施（18地域で研修実施）【要介護者口腔保健指導推進事業、6,058、6,058】≪市町村支援の実施≫大阪府医療圏別歯科口腔保健推進連絡会の実施など、口腔保健支援センターによる市町村支援を実施≪府ホームページや啓発資材を活用した普及啓発≫・府ホームページを通じて歯と口の健康に係る情報提供を実施・冊子（歯と口の健康づくり小読本）を作成・配布〇フレイル対策・介護予防の推進への支援の状況≪健康格差解決プログラム（フレイル対策）≫働く世代からのフレイル予防に係るプログラムを開発するため、イベント等でのフレイル測定会をモデル市と協働で実施。【健康格差の解決プログラム促進事業、53,878、50,971】≪介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）の実施への支援≫市町村職員・生活支援コーディネーター等への研修会、高齢者の居場所・生活支援等を行う地域団体への直接的支援等を行う「大阪ええまちプロジェクト」の実施。【生活支援コーディネーター養成研修、　946、349、大阪ええまちプロジェクト、27,407、26,701】≪介護予防活動普及展開事業の実施≫　モデル5保険者（7市）での研修会、地域ケア会議の立上げ・運営を支援するアドバイザー派遣などの支援や、専門職団体と連携した広域支援体制の整備。【介護予防活動普及展開事業、12,787、10,691、介護予防市町村支援事業、1,402、1,316】 | ・課題HPを閲覧するなど、自発的な動きをしない府民への働きかけ。及び歯科専門職のいない市町村への支援・改善既存の啓発媒体を活用した啓発の継続に加え、府の健康アプリ「アスマイル」を活用し、幅広い世代に広く働きかけを行う。歯科専門職のいない市町村への支援を強化・課題働く世代からのフレイル予防に係るプログラムの開発・改善モデル市と連携し、特定健診の場でのフレイル測定等のモデル実施・課題市町村における住民主体型サービスの取組の温度差・改善「大阪ええまちプロジェクト」において、高齢者福祉圏域単位での好事例の創出・課題効果的な介護予防の展開・改善効果的な取組推進に向けた重点的な市町村支援 | 　　　― | ― | 　　　　　―（審議会未開催） |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 施策 | 進捗管理を行う取組状況と指標 | 令和５（２０２３）年度におけるアウトカム目標（進捗管理） | 審議会意見 |
| 取組状況【事業名、当初予算額(千円)、決算額(千円)】 | 取組に関する課題と改善 | 指標 |
| 1-4生活習慣と社会環境の改善 | 1-4-1職場や地域等における健康づくりへの支援 | 〇職場における健康づくりに関する取組状況≪健康経営ナビゲーター派遣≫中小企業（製造業等）へ健康課題等に精通するナビゲーターを派遣（派遣企業数：11社）【職域の健康づくり推進事業、20,601(内数)、20,109】※健康経営ナビゲーター：中小企業診断士、社会保険労務士、保健師、管理栄養士等、健康経営に精通した専門家≪健康経営セミナーの実施≫中小企業の抱える健康課題に対応したセミナーを開催【職域の健康づくり推進事業、20,601（内数）、20,109】≪大阪府健康づくりアワード≫協会けんぽや民間企業との連携により、府域で自主的・主体的な健康づくり活動を行っている企業・団体を表彰（受賞団体16団体）【職域の健康づくり推進事業、20,601(内数)、20,109】≪保健所圏域における健康経営支援≫保健所管内の商工会議所や協会けんぽ等との連携により、健康経営セミナーや事業所への出前講座等を実施【地域職域連携事業、3,000、1,956】〇地域等における健康づくりに関する取組状況≪健康キャンパス・プロジェクト≫大学と連携し、学生や教職員をはじめ、地域住民を対象とした健康セミナーを開催【若い世代の健康づくり推進事業、3,140、1,470】〇ＩＣＴ等を活用した健康情報等に係る基盤づくりに関する取組状況≪おおさか健活マイレージ「アスマイル」の展開≫若者から働く世代を中心に、府民の主体的な健康意識の向上と実践を促す大阪版健康マイレージ事業を開始（平成30年度中はモデル実施）。【大阪府健康づくり支援プラットフォーム整備等事業、373,842、289,295】≪健活10ポータルページの作成≫PR動画や健康づくり関連イベント、健康関連データなどを掲載したポータルページを作成し、市町村ごとの「けんしんの受診率」等の健康指標の見える化を実施【府民の健康づくり気運醸成事業、7,000、6,827】≪健康サポート薬局を活用した健康づくり≫各薬局における栄養相談や健康状態のチェックなど、効果的な取組の事例を収集し、府民からの活用推進に向けた啓発資料の作成検討を実施【健康サポート薬局の利活用推進事業、3,000、3,000】〇多様な主体の連携・協働に関する取組状況≪健康づくり推進条例の制定≫府民の健康づくりを推進するため、「大阪府健康づくり推進条例」を制定（平成30年10月30日施行）≪健活おおさか推進府民会議の設置≫事業者や医療保険者、保健医療関係者等の多様な主体が参画する“オール大阪体制”による会議体「健活おおさか推進府民会議」の設置に向けた調整を実施 | ・課題派遣先企業の確保・改善派遣先対象業種の拡大、協会けんぽ等と連携した周知活動の強化・課題セミナー参加者の確保・改善新たなテーマでのセミナー実施、協会けんぽ等と連携した周知活動の強化・課題応募団体の確保・改善協会けんぽ等と連携した周知活動や、健康経営関連イベントでの周知活動の強化・課題地域における職域との連携による健康づくりの推進・改善中小企業等のニーズに沿った健康経営セミナーの開催・課題若年層の関心喚起・集客・改善大学と連携し、広報や実施手法を検討・課題参加者30万人の達成に向けた事業展開。・改善本格実施に向けた環境整備・課題閲覧数の増加・改善イベント情報を定期的に更新するなどして再訪を促す・課題2018年度は、2017年度よりも新たな届出は減少しており、質・量の充実が望まれる。また、健康サポート薬局は府民からの利活用が重要であるが、認知度が低い。・改善本事業の機会を活用し、各医療圏での協議を促す。　府民への周知は、「薬と健康の週間」等を活用し、周知していく。・課題普及・認知拡大・改善府民向け／事業者向けリーフレットを作成し、各所で配布・課題参画団体の募集・改善経済団体等、幅広い主体に協力を呼びかけ | ・府と事業連携協定を締結する民間企業との保健事業の共同開催数（健康づくり分野）

|  |  |
| --- | --- |
| 2017年度 | 5 |
| 2018年度 | 3　　　 |

出典：大阪府調査　　　・健康サポート薬局の届出数

|  |  |
| --- | --- |
| 2017年度 | 101 |
| 2018年度 | 143　　　　 |

出典：大阪府調査　　　 | 〇健康づくりを進める住民の自主組織の数

|  |  |
| --- | --- |
| 2016年度 | 715団体 |
| 2023年度(目標値) | 増加 |

出典：大阪府調査　　　　〇成人の喫煙率

|  |  |
| --- | --- |
| 2013年度 | 男性33.1%女性12.9 |
| 2016年度 | 男性30.4%女性10.7% |
| 2023年度(目標値) | 男性15%女性5% |

出典：国民生活基礎調査〇敷地内禁煙の割合（病院／私立小中高等学校）

|  |  |
| --- | --- |
| 2016年度 | 病院73.5%私立小中高等学校51.9% |
| 2017年度 | 病院 74.4%― |
| 2018年度 | 病院 80.1%私立小中高等学校66.1% |
| 2023年度(目標値) | 100% |

出典：大阪府調査〇建物内禁煙の割合（官公庁／大学）

|  |  |
| --- | --- |
| 2016年度 | 官公庁91.9%大学83.0% |
| 2018年度 | 官公庁 99.3%大学 100.0% |
| 2023年度(目標値) | 100% |

出典：大阪府調査〇受動喫煙の機会を有する者の割合

|  |  |
| --- | --- |
| 2015年度 | 職場27.1%飲食店43.1% |
| 2016年度 | 職場37.1%飲食店46.2%　　 |
| 2023年度(目標値) | 職場0%飲食店15% |

出典：大阪府調査〇過去１年間に歯科健診を受診した者の割合（２０歳以上）

|  |  |
| --- | --- |
| 2016年度 | 51.4% |
| 2017年度 | ― |
| 2018年度 | ― |
| 2023年度(目標値) | 55%以上 |

出典：大阪府調査〇８０２０達成状況

|  |  |
| --- | --- |
| 2016年度 | 39.6% |
| 2017年度 | ― |
| 2018年度 | ― |
| 2023年度(目標値) | 45%以上 |

出典：国民健康栄養調査(大阪府集計)(2016年度値は2015～2017年度調査の平均値) | 　　　　　―（審議会未開催） |
| 1-4-2たばこ対策 | 〇喫煙率の減少≪学校等を通じた普及啓発≫・府立学校及び市町村教育委員会に対し、児童・生徒を対象としたたばこの健康への影響に関する知識についての講習会等の実施及び学校における喫煙防止教育の一層推進するよう周知。・薬物乱用防止教室推進講習会において、薬物乱用防止とともに飲酒、喫煙を含む依存症予防についても啓発を実施。≪学校・保健所との連携による喫煙防止教育≫学校教育における喫煙防止教育の実施。≪健康キャンパス・プロジェクト≫近畿大学で喫煙対策のセミナーを開催。呼気中CO検査等も実施し、喫煙の影響について普及啓発を実施。【若い世代の健康づくり推進事業、3,140、1,470】≪大学・保健所との連携≫大学・保健所との連携により、たばこに関する健康教育、体験イベント等を実施。≪乳幼児健康診査の活用等≫・市町村における乳幼児健康診査必須問診項目で、妊娠中の妊婦の喫煙率（2017年度：4.0%）、育児期間中の両親の喫煙率（同：母親8.9%、父親35.8%）を把握。・母子健康手帳の任意記載事項様式について国の通知を周知（妊娠中の喫煙が母体・胎児に与える悪影響や、乳児の受動喫煙とSIDSの関連等）。・SIDSに関連する内容をホームページに掲載し府民へ周知。SIDS予防月間に、国通知を市町村へ周知。≪研修会の開催≫市町村等に対し、喫煙に関する医学知識の講座や取組の好事例の紹介などの研修会を実施し各保険者の取組の充実を図った。≪子育て女性の禁煙支援≫子どもの乳幼児歯科健診の実施と併せて、母親を対象に禁煙サポートを実施【女性の健康づくり推進事業、6,424(内数)、4,865（内数）】≪女性の健活セミナー≫協会けんぽと連携し、健活セミナーを実施【女性の健康づくり推進事業、6,424(内数)、4,865（内数）】≪府独自インセンティブの仕組みの構築≫市町村国保保険者による「汎用性の高い行動変容プログラム（禁煙支援）」の取組を財政的に支援【府２号繰入金を財源とした府独自インセンティブの仕組み、5,361,300（内数）、5,068,110】≪研修会の開催≫・市町村等に対し、喫煙に関する医学知識の講座や取組の好事例の紹介などの研修会を実施し各保険者の取組の充実を図った・がん循環器病予防センターにおいて実施する行動変容推進事業フォローアップ研修会にて、市町村や保健所、国保連合会、協会けんぽの関係者を対象にたばこ対策に関する研修、好事例の紹介等を実施≪禁煙サポートの推進≫・禁煙支援者育成のためのe-ラーニングを実施・健康サポート薬局にかかる技能型研修会にて講演〇受動喫煙の防止≪受動喫煙防止対策≫健康増進法の規定を踏まえ、受動喫煙防止条例を制定し、府独自の対策を検討。　▸ 大阪府受動喫煙防止対策懇話会を設置　▸大阪府保健所設置市連絡調整会議を開催　▸ 飲食店等の実態について調査を実施≪官公庁施設における禁煙の推進≫・公共性の高い施設における全面禁煙を促進・啓発を兼ねた禁煙化状況調査の実施（病院立入実施の全医療機関対象）≪子どもや妊婦の受動喫煙対策≫・大阪府子どもの受動喫煙防止条例を制定・公共性の高い施設における全面禁煙を促進≪子育て女性の禁煙支援≫・子どもの乳幼児歯科健診の実施と併せて、母親を対象に禁煙サポートを実施 | ・課題▸児童・生徒を対象とした喫煙防止教育等の充実・改善▸引き続き、講習会等を実施し、効果的な取り組み事例を発信▸引き続き、府全保健所において喫煙防止教育を実施・課題▸若い世代における喫煙等に係る正しい知識の普及啓発（参画大学の増加等）・改善▸喫煙・受動喫煙に関する健康セミナーを実施する大学を増やす。・課題女性の喫煙率・改善▸引き続き、市町村における「健やか親子21（第2次）」の指標に基づく乳幼児健康診査必須問診項目で、妊娠中の妊婦及び育児期間中の両親の喫煙率を把握。妊娠中の喫煙や乳児の受動喫煙防止に関する保健指導の注意喚起と併せ、市町村に対し研修等で周知▸協会けんぽと連携強化を図り、事業を円滑に実施▸市町村等に対し、特定健診受診率の向上、効果的な特定保健指導の実施のために研修会を継続して実施若年層の関心喚起・集客・課題▸喫煙及び受動喫煙による健康影響等の正しい知識の普及啓発・改善▸協会けんぽと連携強化をはかり、事業を円滑に実施する▸市町村等に対し、特定健診受診率の向上、効果的な特定保健指導の実施のために研修会を継続して実施▸フォローアップ研修会において、禁煙支援者のスキルアップのための内容を取り入れ、普及啓発を実施・課題保健医療関係機関（医療機関・薬局等）が取り組む禁煙サポートの推進（取組機関の増加等）・改善禁煙支援者育成のためのe-ラーニングや健康サポート薬局にかかる技能型研修会の講演を継続実施・課題改正健康増進法の周知と啓発・改善▸健康増進法の規定を踏まえた受動喫煙防止対策を実施▸特に患者・子ども等が利用する施設である第一種施設（学校・病院・行政機関等）に対する健康増進法の施行に伴い、受動喫煙防止対策の周知と啓発を実施 | ― | 　　　　　　　　　　―（審議会未開催） |
| 1-4-3歯と口の健康 | 〇学齢期における啓発の推進に関する取組状況≪大阪府歯科医師会及び大阪府学校歯科医会と連携した学校歯科保健活動の推進≫・各種団体の主催事業への協力　▶「大阪府よい歯・口を守る学校・園表彰」 ▶「大阪府歯・口の健康啓発標語コンクール」　▶「大阪府 <歯の保健> 図画・ポスターコンクール」への事業協力および知事賞・教育委員会賞の授与▶「大阪府学校歯科保健研究大会」における研究発表校への指導助言 ▶「生きる力をはぐくむ歯・口の健康づくり推進事業」への協力≪学校保健に関する研修会の開催≫・市町村教育委員会の学校保健の担当課や養護教諭の連絡協議会をはじめ、教職員を対象とする学校保健に関する研修会を通じて学校保健活動の充実を図るよう働きかけを実施〇働く世代への歯科健診の受診勧奨等の推進に関する取組状況≪府独自インセンティブの仕組みの構築≫市町村国保保険者による歯周疾患検診の実施を財政的に支援。【府２号繰入金を財源とした府独自インセンティブの仕組み、5,361,300（内数）、5,068,110】≪8020運動推進特別事業≫「青年期における歯と口の健康サポーター育成事業」により、大学、短大、専修学校の保健担当者を「歯と口の健康サポーター」として養成し、学生の歯科口腔保健の意識向上を図る（養成人数26人）【8020運動推進特別事業、2,137、2,000】≪府ホームページや啓発資材を活用した普及啓発≫・府ホームページを通じて歯と口の健康に係る情報提供を実施・冊子（歯と口の健康づくり小読本）を作成・配布≪健康キャンパス・プロジェクト≫立命館大学（大阪いばらきキャンパス）において「お口の健康セミナー」や「お口の健康チェック」を実施し、歯と口の重要な役割について普及啓発を行った【若い世代の健康づくり推進事業、3,140、1,470】〇高齢者への啓発の促進に関する取組状況≪在宅療養者経口摂取支援チーム育成事業≫摂食嚥下障がい等に対応可能な歯科医師と歯科衛生士からなるチームを育成（養成数8チーム）【在宅療養者経口摂取支援チーム育成事業、3,890、3,890】≪要介護者口腔保健指導推進事業≫「要介護者のための口腔保健指導ガイドブック」を作成し、デイサービス施設職員向け講習を実施（18地域で研修実施）【要介護者口腔保健指導推進事業、6,058、6,058】≪市町村支援の実施≫・大阪府医療圏別歯科口腔保健推進連絡会の実施など、口腔保健支援センターによる市町村支援を実施≪府ホームページや啓発資材を活用した普及啓発≫・府ホームページを通じて歯と口の健康に係る情報提供を実施・冊子（歯と口の健康づくり小読本）を作成・配布〇多様な主体と連携した取組状況≪民間企業との連携≫・民間企業と連携し、歯磨きの大切や歯磨き・歯間部清掃の方法等について学ぶ「健口セミナー」を開催（３回開催）・民間企業との連携により、歯科口腔保健に係る啓発ポスターを作成し、ドラッグストア等で展開 | ・課題学校保健担当者が養護教諭や一部教職員に偏りがある。・改善通知時点で、多くの教職員が対象と分かるよう通知する。養護教諭の集まりだけでなく、幅広く周知する場を検討する。・課題適切な評価指標の設定・改善重点課題に対する先駆的・効果的な取組に対する優先採択・支援等・課題HPを閲覧するなど、自発的な動きをしない府民への働きかけ歯科専門職のいない市町村への支援・改善既存の啓発媒体を活用した啓発の継続に加え、府の健康アプリ「アスマイル」を活用し、幅広い世代に広く働きかけを行う。歯科専門職のいない市町村への支援を強化。・課題HPを閲覧するなど、自発的な動きをしない府民への働きかけ歯科専門職のいない市町村への支援・改善既存の啓発媒体を活用した啓発の継続に加え、府の健康アプリ「アスマイル」を活用し、幅広い世代に広く働きかけを行う。歯科専門職のいない市町村への支援を強化。・課題歯科以外の健康イベントとの連携。・改善「健活１０」「アスマイル」等も活用し、幅広い啓発を実施。引き続き公民連携の枠組みを活用し普及啓発を進める。 | ― | 　　　　　　　　　―（審議会未開催） |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 施策 | 進捗管理を行う取組状況と指標 | 令和５（２０２３）年度におけるアウトカム目標（進捗管理） | 審議会意見 |
| 取組状況【事業名、当初予算額(千円)、決算額(千円)】 | 取組に関する課題と改善 | 指標 |
| 2.がんの予防及び早期発見 | 2-1がん予防啓発の推進 | 〇がん教育の推進に関する取組状況≪教職員へのがん教育≫府内中学校、義務教育学校、高等学校及び支援学校（中・高等部）の保健体育科教員及び健康教育に関する指導を担当する教職員を対象にがん教育研修を実施（小学校の教職員も参加）≪中学生へのがん教育（がん診療拠点病院等との連携）≫市町村教委、がん診療拠点病院やがん経験者等と連携し、中学生を対象としたがん教育を実施〇様々な主体と連携した普及啓発に関する取組状況≪女性のための健活セミナー≫協会けんぽや民間企業等と連携し、女性特有の健康課題(乳がん、子宮頸がん)をテーマとしたセミナーを実施するとともに、乳がん触診モデルを活用し、自己触診手法を普及啓発【女性の健康づくり推進事業、6,424(内数)、4,865（内数）】≪がん検診受診推進員の養成≫民間企業等(生命保険会社等)との連携により、がん検診受診推進員を養成し、がん検診の受診を推進≪市町村や民間企業との連携≫市町村や民間企業との連携により、効果的な受診勧奨を実施▶市民まつりでのチラシ配布等による啓発を実施▶マスメディアやがん診療連携協議会と連携したキャンサーフォーラムの開催を支援▶タクシー会社等と連携したがん検診の受診啓発 | ・課題中・高等学校におけるがん教育の更なる推進・改善外部講師の活用によるがん教育推進のための体制整備・課題参加者の拡大及び職場におけるヘルスリテラシーの向上・改善テーマの選定、協会けんぽと連携した広報の実施・課題がん検診受診推進員の数は増加しているものの、職域でのがん検診の普及は、企業の任意の取組みに委ねられている。・改善▸包括連携協定等を締結している企業でのがん検診受診推進員の養成・課題更なる社会全体でのがん対策を進める機運醸成・改善▶様々な主体と連携し社会全体でがん対策を進める機運の醸成に努める | ― | 〇がんによる死亡率

|  |  |
| --- | --- |
| 2016年度 | 81.4 |
| 2017年度 | 　　　79.9　　 |
| 2023年度(目標値) | 平成29年（79.9人〈人口10万対〉(推計値)）に比べて、72.3人〈人口10万人対〉（10年後に66.9人） |

出典：大阪国際がんセンターがん対策センター〇がん検診受診率

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 胃 | 2013年度 | 30.2% |
| 2016年度 | 33.7% |
| 2023年度(目標値) | 40% |
| 大腸 | 2013年度 | 29.8% |
| 2016年度 | 34.4% |
| 2023年度(目標値) | 40% |
| 肺 | 2013年度 | 32.3% |
| 2016年度 | 36.4% |
| 2023年度(目標値) | 45% |
| 乳 | 2013年度 | 35.7% |
| 2016年度 | 39.0% |
| 2023年度(目標値) | 45% |
| 子宮 | 2013年度 | 37.1% |
| 2016年度 | 38.5% |
| 2023年度(目標値) | 45% |
| 参考　以下全国値

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 胃 | 2016年度 | 40.9% |
| 大腸 | 2016年度 | 41.4% |
| 肺 | 2016年度 | 46.2% |
| 乳 | 2016年度 | 44.9% |
| 子宮 | 2016年度 | 42.3% |

 |

出典：国民生活基礎調査〇がん検診精密検査受診率

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 胃 | 2014年度 | 85.7% |
| 2015年度 | 85.1% |
| 2023年度(目標値) | 90% |
| 大腸 | 2014年度 | 70.2% |
| 2015年度 | 72.9% |
| 2023年度(目標値) | 80% |
| 肺 | 2014年度 | 82.6% |
| 2015年度 | 88.5% |
| 2023年度(目標値) | 90% |
| 乳 | 2014年度 | 93.4% |
| 2015年度 | 94.2% |
| 2023年度(目標値) | 95% |
| 子宮 | 2014年度 | 82.4% |
| 2015年度 | 82.8% |
| 2023年度(目標値) | 90% |
| 参考　以下全国値 |
| 胃 | 2015年度 | 81.7% |
| 大腸 | 2015年度 | 70.1% |
| 肺 | 2015年度 | 83.5% |
| 乳 | 2015年度 | 88.3% |
| 子宮 | 2015年度 | 74.4% |

出典：国立がん情報サービス「がん登録・統計」がん検診のプロセス指標（住民検診） | 　　　　　　　　―（審議会未開催） |
| 2-2がん検診受診率の向上 | 〇科学的根拠に基づく啓発の促進に関する取組状況≪精度管理センター事業≫　▶ 各市町村の状況に応じた啓発資材の作成支援　▶ 個別受診勧奨の効果検証のためのデータ分析　▶ 効率的な個別受診勧奨実施に向けた助言　▶ 市町村のがん検診啓発を目的とした講演会への講師派遣≪乳がん検診受診率向上モデル事業≫　▶ 大型商業施設への乳がん検診車派遣による受診機会の創出≪企業向けセミナーの開催≫　▶ 企業向けセミナーを開催し科学的根拠に基づくがん検診の必要性を周知〇個別受診勧奨や健診との同時実施など効果的な受診勧奨への支援≪市町村職員を対象とした研修の開催≫　▶ 市町村職員向け研修会の実施　▶ 市町村への個別支援を随時実施　▶ 全市町村を対象とする訪問支援を開始≪同時実施への支援≫▶ 同時実施を行う市町村を把握【34市】▶ 同時実施を行う市町村に実施に向けた課題をヒアリング | ・課題受診率は向上し都道府県順位も向上しているものの、依然として全国と比して低位。・改善▶ 各市町村の状況に応じた啓発資材の作成支援▶ 個別受診勧奨結果の効果検証のためのデータ分析▶ 効率的な個別受診勧奨実施に向けた助言▶ 市町村のがん検診啓発を目的とした講演会への講師派遣《市町村がん検診受診率向上モデル事業》※2019年度新規　▶ 受診率向上にかかる事業をモデル実施し、マニュアル化（再掲）・課題国保被保険者や専業主婦等の乳がん検診受診率の低迷・改善未受診者の掘り起こしに向け、身近な商業施設での検診を実施・課題企業によって検診の実施方法が様々・改善▶ 企業向けセミナーを開催し科学的根拠に基づくがん検診の必要性を周知・課題受診率は向上し都道府県順位も向上しているものの、依然として全国と比して低位。・改善▶ 市町村職員向け研修会の実施▶ 市町村への個別支援を随時実施▶ 全市町村を対象とした訪問支援（2018～2020年度）《市町村がん検診受診率向上モデル事業》※2019年度新規▶ 受診率向上にかかる事業をモデル実施し、マニュアル化（再掲）・課題会場の制約など、市町村単独では同時実施が困難・改善《市町村がん検診受診率向上モデル事業》※2019年度新規 | ・がん検診と特定健診の同時実施を行う市町村数

|  |  |
| --- | --- |
| 2017年度 | 42 |
| 2018年度 | 　 42　　　 |

出典：大阪府調査 |
| 2-3がん検診の質の向上 | 〇精度管理体制の確立に関する取組状況≪データ提供≫▶精度管理システムを活用し、検診機関別プロセス指標を集計・分析　▶検診結果データを分析し、冊子「大阪府におけるがん検診」を作成　▶プロセス指標の市町村ランキングをHPに公表≪検診の実施方法の改善への働きかけ≫　▶市町村に対し指針に基づくがん検診の実施を促す通知文を発出　▶精検受診率が許容値を下回る市町村に改善を促す通知文を発出　▶精検受診率が府の目標値を上回る市町村へ通知を発出　▶全市町村を対象とする訪問支援を開始　　≪研修の実施≫▶ 胃内視鏡検診導入に向けての助言・情報提供　▶ 医師や放射線技師等対象の研修の実施　▶ 胃内視鏡検診結果判定表（大阪府の標準様式）の修正　▶ 医師向け大腸がん検診ガイドブックの作成・各検診機関への配布 | ・課題十分にデータが活用できていない市町村へのアプローチ。・改善▶ 研修会等での具体的活用法を周知・課題指針外検診についての国の方向性が示されていない。・改善▶ 国の指針改正を受け、大阪府として市町村へ働きかけ▶ 全市町村を対象とした訪問支援（2018～2020年度）（再掲）・課題検診機関によって技術のバラツキが大きい。・改善▶ 市町村向け指針に基づく検診の実施に必要な助言・情報提供▶ 検診機関向け指針に基づく検診の実施に必要な助言・情報提供▶ 必要に応じて精検結果報告書等大阪府の標準様式の修正 | ― |

**２　医療の効率的な提供の推進**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 施策 | 進捗管理を行う取組状況と指標 | 令和５（２０２３）年度におけるアウトカム目標（進捗管理） | 審議会意見 |
| 取組状況【事業名、当初予算額(千円)、決算額(千円)】 | 取組に関する課題と改善 | 指標 |
| 3.医薬品の適正使用 | 3-1薬局や医療機関における服薬管理の推進 | 〇かかりつけ薬剤師・薬局の普及に関する取組状況≪モデル事業の実施≫入退院時における医療機関と薬局間での情報共有等、服薬情報の一元的・継続的把握の推進に係るモデル事業（３地域）を実施。【薬薬連携に基づく薬局の薬学的管理機能の強化推進事業、4,755、4,755】≪健康サポート機能の強化≫各薬局における栄養相談や健康状態のチェックなど、効果的な取組の事例を収集し、府民からの活用推進に向けた啓発資料の作成検討を行った。【健康サポート薬局の利活用推進事業、3,000、3,000】〇医療機関と薬局の連携強化に関する取組状況≪モデル事業の実施≫入退院時における医療機関と薬局間での情報共有等、服薬情報の一元的・継続的把握の推進に係るモデル事業（３地域）を実施。【薬薬連携に基づく薬局の薬学的管理機能の強化推進事業、4,755、4,755】 | ・課題　病院薬剤師側の持参薬確認業務短縮に繋がった事例が少なかった。・改善　薬局及び病院薬剤師の相互研修を実施し、薬薬連携の土台を作っていく。・課題　2018年度は、2017年度よりも新たな届出は減少しており、質・量の充実が望まれる。　また、健康サポート薬局は府民からの利活用が重要であるが、認知度が低い。（再掲）・改善　本事業の機会を活用し、各医療圏での協議を促す。　府民への周知は、「薬と健康の週間」等を活用し、周知していく。（再掲）・課題　病院薬剤師側の持参薬確認業務短縮に繋がった事例が少なかった。（再掲）・改善　薬局及び病院薬剤師の相互研修を実施し、薬薬連携の土台を作っていく。（再掲） | ・かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料届出数

|  |  |
| --- | --- |
| 2017年度 | 1,960件(48.4%) |
| 2018年度 | 2,484件（60.0%）　　　 |

出典：近畿厚生局「施設基準届出」・在宅患者調剤加算の届出数

|  |  |
| --- | --- |
| 2017年度 | 1,366か所（33.8%） |
| 2018年度 | 1,727か所（41.7%）　 |

出典：近畿厚生局「施設基準届出」　　　　 | 〇重複投薬にかかる調剤費等

|  |  |
| --- | --- |
| 2013年10月分 | 742万円(注1) |
| 2017年度 | ―(注2) |
| 2018年度 | ―(注2) |
| 2023年度(目標値) | 半減(H25年比) |

(注1)計画策定時の厚生労働省提供NDBより推計ツールにより算出（平成25年10月時点で3医療機関以上からの重複投薬に係る調剤費等のうち、2医療機関を超える調剤費等の一人当たり調剤費×平成25年10月時点で3医療機関以上から重複投薬を受けている患者数）(注2)計画進捗管理のための厚生労働省提供NDBから、注1と比較可能な値は算出困難 参考（進捗管理のための厚生労働省提供NDBを用いて上記注１の算出方法に当てはめたもの）

|  |  |
| --- | --- |
| 2017年度 | 8,094万円 |
| 2018年度 | 7,475万円 |

〇多剤投薬にかかる調剤費等

|  |  |
| --- | --- |
| 2013年10月分 | 6億584万円(注3) |
| 2017年度 | ―(注4) |
| 2018年度 | ―(注4) |
| 2023年度(目標値) | 半減(H25年比) |

(注3)計画策定時の厚生労働省提供NDBより推計ツールにより算出｛平成25年10月時点で15種類以上の投薬を受けている65歳以上の高齢者一人当たりの調剤費等-平成25年10月時点で14種類の投薬を受けている65歳以上の高齢者一人当たりの調剤費等）×平成25年10月時点で15種類以上の投薬を受けている65歳以上の高齢者数｝(注4)計画進捗管理のための厚生労働省提供NDBから、注3と比較可能な値は算出困難参考（進捗管理のための厚生労働省提供NDBを用いて上記注3の算出方法に当てはめたもの）

|  |  |
| --- | --- |
| 2017年度 | 89億9,293万円 |
| 2018年度 | 81億8,812万円 |

 | 　―（審議会未開催） |
| 3-2府民の適正服薬にかかる知識の普及 | 〇府民の適正服薬にかかる知識の普及に関する取組状況≪啓発イベントの開催≫「薬と健康の週間」の啓発イベント（府民のつどい）において、参加者に対して、かかりつけ薬局等の認知度アンケートを実施。 | ・課題当該イベントのアンケート調査において、かかりつけ薬局（薬剤師）の認知度は、20代から60代で前年度より低下しており、それらの年齢層を中心に、かかりつけ薬局（薬剤師）の重要性を周知する必要があることがわかっている。・改善同アンケート調査において、かかりつけ薬局（薬剤師）が日頃から患者と継続的に関わることで身近な存在になっていることがわかったため、引き続きかかりつけ薬局（薬剤師）の周知を実施していく。 | ― |
| 3-3保険者等が行う適正服薬の取組への支援 | 〇保険者等が行う適正服薬の取組への支援に関する取組状況≪府独自インセンティブの仕組みの構築≫市町村国保保険者による適正服薬の取組を財政的に支援。【府２号繰入金を財源とした府独自インセンティブの仕組み、5,361,300（内数）、5,068,110】 | ・課題適切な評価指標の設定・改善重点課題に対する先駆的・効果的な取組に対する優先採択・支援等 | ・適正服薬にかかる取組を行う市町村数

|  |  |
| --- | --- |
| 2017年度 | 21 |
| 2018年度 | 　 21　　 |

出典：大阪府調査 |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 施策 | 進捗管理を行う取組状況と指標 | 令和５（２０２３）年度におけるアウトカム目標（進捗管理） | 審議会意見 |
| 取組状況【事業名、当初予算額(千円)、決算額(千円)】 | 取組に関する課題と改善 | 指標 |
| 4.後発医薬品の普及・啓発の推進 | 4-1府民や医療関係者への情報提供 | 〇患者への説明の促進に関する取組状況患者が後発医薬品を安心して使用するための薬局薬剤師の丁寧な説明と調剤後の服薬状況の確認、お薬手帳を活用した医師へのフィードバックを行うモデル事業（２地域）を実施【重点地域使用促進強化事業、5,000、5,000】〇使用率の高い薬局の事例収集と好事例の普及に関する取組状況薬局薬剤師向け好事例を集めたハンドブックを作成し、府内薬局に配布、周知した。【後発医薬品安心使用促進事業、1,048、1,048】〇協議会による後発医薬品使用促進のための環境整備に関する取組状況大阪府後発医薬品安心使用促進のための協議会を実施し、後発医薬品を安心して使用できる環境整備や使用促進のための方向性、具体的な取組について協議を行った。【後発医薬品安心使用促進事業、1,048、1,048】 | ・改善モデル事業で行った取組みを府内全域の薬局に水平展開する・課題ハンドブックの作成配布だけでなく、周知に向けた講習会の実施が必要・改善薬局薬剤師向けの後発医薬品の取組みに関する薬事講習会の実施・課題医療関係者に後発医薬品安心使用の取組みを周知・改善継続的に協議会を実施することにより、医療関係者への取組みの理解と周知を行う | ― | 〇後発医薬品の使用割合（数量ベース）

|  |  |
| --- | --- |
| 2017年度(2018.3) | 70.0% |
| 2018年度(2019.3) | 75.1% |
| 2023年度(目標値) | 80%以上 |

出典：調剤医療費(電算処理分)の動向参考

|  |  |
| --- | --- |
| 2017年度(2018.3) | 67.1% |
| 2018年度(2019.3) | 71.9% |

出典：進捗管理のための厚生労働省提供NDB | ―（審議会未開催） |
| 4-2保険者等の後発医薬品使用促進の取組への支援 | 〇保険者等の後発医薬品使用促進の取組への支援に関する取組状況≪府独自インセンティブの仕組みの構築≫市町村国保保険者における後発医薬品使用促進に向けた取組等を財政的に支援。【府２号繰入金を財源とした府独自インセンティブの仕組み、5,361,300（内数）、5,068,110】 | ・課題適切な評価指標の設定・改善重点課題に対する先駆的・効果的な取組に対する優先採択・支援等 | ・後発医薬品に切り替えた場合に削除できる自己負担額を被保険者へ通知する取組を行った市町村数

|  |  |
| --- | --- |
| 2017年度 | 42 |
| 2018年度 | 43 |

出典：大阪府調査・後発医薬品の使用割合上昇率が前年度比で３％以上増加、または使用割合が80％以上の市町村数

|  |  |
| --- | --- |
| 2017.3↓2018.3 | 39市町村 |
| 2018.3↓2019.3 | 38市町村 |

出典：調剤医療費(電算処理分)の動向より |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 施　策 | 進捗管理を行う取組状況と指標 | 令和５（２０２３）年度におけるアウトカム目標（進捗管理） | 審議会意見 |
| 取組状況【事業名、当初予算額(千円)、決算額(千円)】 | 取組に関する課題・改善 | 指標 |
| 5.療養費の適正支給 | 5-1保険者等が行う適正化の取組への支援 | 〇保険者等が行う適正化の取組への支援に関する取組状況≪府内保険者が開催する会議の運営支援≫▼療養費適正化に係る実務担当代表者等の会議の開催府内の医療保険者（国保、後期高齢者医療及び協会けんぽ）で構成する会議体の運営について事務局として支援。各ブロック代表で構成する実務担当代表者会議を中心に7回開催（代表者会議5回、全体会議1回、担当者会議1回）①新任者研修・療養費担当者研修（国保連主催）の企画　②保険者権限等の整理　③あん摩マッサージ、はり、きゅう施術療養費受領委任制度の導入検討※2019年1月からの制度化（2018.6国通知）を受けて検討を始めたもの。≪国保連が実施する研修会への支援≫▼新任者研修へ府職員を講師として派遣 | ≪府内保険者の会議運営支援≫・課題　▶②；保険者ニーズを踏まえたものとしての検討が必要　▶③；制度を導入する2019年9月以降の具体的な事務処理方法の検討が必要・改善　▶②・③；翌年度更に検討していく | ― | 〇療養費１件あたりの医療費

|  |  |
| --- | --- |
| 2016年度 | 【国保】全国: 9,387円大阪:10,731円【後期】全国:15,089円大阪:16,467円 |
| 2017年度 | 【国保】全国: 9,356円大阪:10,549円【後期】全国:15,127円大阪:16,404円　　　　 |
| 2023年度(目標値) | 全国平均に近づける |

出典：「国民健康保険事業年報」、「後期高齢者医療事業状況報告」 | ―（審議会未開催） |
| 5-2指導・監査等の適切な実施 | 〇指導・監査等の適切な実施に関する取組状況≪指導・監査の実施≫▼大阪府が近畿厚生局と共同で指導・監査を実施・個別指導　　１１件　、　監査　　３件・行政上の措置　４件（中止相当措置４件）≪広報媒体の活用による周知啓発≫▼府政だより（平成31年3月号）に療養費（保険適用）の適正受療に関する啓発文を掲載≪国への制度改善要望≫▼あらゆる機会を捉えて、国へ制度の改善要望を行った　①柔道整復療養費審査委員会における審査基準の設定　②柔道整復施術療養費支給額の見直し　③あん摩マッサージ、はり、きゅう施術療養費受領委任制度導入に伴う対応　④指導権限等の法制化　（要望主体）　　　大阪府健康医療部単独要望、近畿府県民生主管部長会議、十四大都道府県国民健康保険主管課長会、近畿府県国民健康保険主管課長会議 | ≪指導・監査≫・課題　▶保険者からの情報提供の減少・改善　▶保険者に対する事案に応じた助言・支援≪要望≫・課題▶これまで要望してきた一部の事項（保険者及び柔整審査会の権限強化等）は、改善されてきたが、①～④は、実現していない・改善 ▶引き続き要望 | ― |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 施策 | 進捗管理を行う取組状況と指標 | 令和５（２０２３）年度におけるアウトカム目標（進捗管理） | 審議会意見 |
| 取組状況【事業名、当初予算額(千円)、決算額(千円)】 | 取組に関する課題と改善 | 指標 |
| 6.医療機能の分化・連携、地域包括ケアシステムの構築 | 6-1地域医療構想に基づく機能分化・連携の推進 | 〇計画的な病床機能分化・連携の促進に関する取組状況≪基礎データの把握≫・疾患別の将来需要や、圏域ごとの患者の流出入状況、各病院の病床機能別の実態等を二次医療圏毎に分析。【保健医療計画推進事業、25,536、10,561】・公的医療機関等2025プランの対象でない病院を含む全病床機能報告対象病院に病院プラン調査を実施しとりまとめ。【保健医療計画推進事業、25,536、10,561】≪将来のあるべき姿の協議検討・認識の共有≫・地域医療構想調整会議等において、病床機能分化の状況を提示し、将来のあるべき姿の到達度を測定する指標として「将来にむけて回復期への転換が必要な病床」の割合とすることを認識共有。【保健医療計画推進事業、25,536、10,561】・病院連絡会において、各病院に対し、プラン調査結果を活用し、自主的な病床機能転換を促進。【保健医療計画推進事業、25,536、10,561】〇病床転換への支援に関する取組状況≪病床転換への支援≫・病床転換促進事業補助金を用い、「回復期」機能へ病床を転換する取組みを行う７病院(計385床、うち整備完了325床、整備中60床)を支援。【病床機能分化・連携を促進するための基盤整備事業、1,731,603、405,425】・医療施設近代化施設整備事業補助金を用い、１病院の病床再編を支援(2018年から2021年の４か年計画)。【医療施設近代化施設整備事業、182,382、28,271】・二次医療圏毎の「医療・病床懇話会(部会)」「在宅医療懇話会(部会)」における各団体からの意見・提案を参考にしながら、病床転換促進事業の補助要件を拡充。【医療施設近代化施設整備事業、182,382、28,271】〇地域医療の充実に向けた連携策の推進に関する取組状況≪地域医療連携の推進≫二次医療圏ごとに、地域医療連携のための連携会議及び事業を地域の特性に応じて実施。【地域医療連携推進事業、3,282、1,192】 | ・課題　次年度以降の病院連絡会の議論の進め方・改善　事務局となる保健所、関係団体と調整し検討していく。・課題　補助金を希望する医療機関が想定を下回る。・改善　医療機関に対し、病院連絡会等を活用し、補助金の認知度を高める。・課題効果的な事業実施・改善引き続き取組みを推進 | ― | 〇病床機能報告における回復期病床の割合

|  |  |
| --- | --- |
| 2016年度 | 9.28% |
| 2017年度 | 10.02% |
| 2018年度 | 　11.33%　　　 |
| 2023年度(目標値) | 増加 |

出典：厚生労働省「病床機能報告」〇訪問診療件数（月間）

|  |  |
| --- | --- |
| 2016年度 | ― |
| 2017年度 | 119,787件 |
| 2018年度 | 　　―　　　 |
| 2023年度(目標値) | 190,820件 |

出典：厚生労働省「医療施設調査」〇在宅看取り件数

|  |  |
| --- | --- |
| 2016年度 | ― |
| 2017年度 | 10,068件 |
| 2018年度 | 　　―　　 |
| 2023年度(目標値) | 10,260件 |

出典：厚生労働省「医療施設調査」〇介護支援連携指導料算定件数

|  |  |
| --- | --- |
| 2016年度 | 33,437件 |
| 2023年度(目標値) | 37,230件 |

出典：厚生労働省「データブックDisk1」 | ―（審議会未開催） |
| 6-2地域包括ケアシステムの推進に向けた医療介護連携の推進と在宅医療の充実 | 〇在宅医療・介護の連携体制の充実に関する取組状況≪退院支援調整機能の強化や多職種連携の取組を推進≫・退院支援の体制整備を目指す病院に対し、退院調整を行う専門人員の人件費補助及び退院支援強化のための研修を支援【在宅医療移行支援事業（体制確保）22,000、18,420】【在宅医療移行支援事業（退院支援強化研修）1,266、1,266】≪二次医療圏ごとの懇話会等での課題共有や、多職種間のＩＣＴ活用、広域的な団体調整など、在宅医療・介護連携推進事業を行う市町村の支援≫・モデル３地域において、行政担当者間における課題共有や今後の取組案の検討を実施・各二次医療圏の保健医療協議会・在宅医療懇話会（部会）等において、医療及び介護関係機関間で課題を共有し、地域の実情に応じた取組を推進≪大阪府広域医療介護連携事業≫医療と介護サービスが相互に連携し合いながら切れ目なく提供される体制を構築するため、広域での連携の枠組み構築や病院からの退院支援における医療介護連携の質の向上を図る。【大阪府広域医療介護連携事業、6,051、4,312】〇在宅医療サービス基盤の確保に関する取組状況≪在宅医療サービス基盤の整備や在宅患者の急変時の受入体制の確保≫・訪問診療を行う医師の確保に向け、訪問診療に関心のある医師に対する同行訪問等の取組を支援・機能強化型在支診・在支病の増加により往診体制を強化するため、ＩＣＴの導入や事務職員雇用等による医療機関間の連携体制構築を促進【在宅医療体制強化事業　52,670、38,298】・円滑な在宅移行に向け、病院－診療所間で患者情報を共有するＩＣＴシステムを活用し病診連携を促進【地域医療機関ＩＣＴ連携整備事業400,000、0】・訪問看護について、休日、緊急時等の患者ニーズに応じた安定したサービスが提供できるよう、ＩＣＴ等の活用による事業所間の効率的な情報共有等、事業所の規模拡大・機能強化を支援【訪問看護ネットワーク事業　59,898、37,287】〇在宅医療推進のための人材育成に関する取組状況≪在宅医療に関する研修等の取組支援　≫・患者や家族に対し在宅医療について適切な情報提供ができるよう、医療職等を対象に在宅医療の理解促進を図る研修の実施を支援【在宅医療普及促進事業 4,800、4,606】・多職種協働により患者や家族のニーズに応じた在宅医療の提供ができるよう、関係職種に対して、それぞれの職種の役割の理解や、多職種連携に必要な知識を習得するための研修等の取組を支援【在宅医療総合支援事業　15,708、15,708】・訪問看護サービスの需要に応じた訪問看護師を確保するため、職場体験等による理解促進、新任看護師の育成、離職防止、復職支援等の取組を支援【訪問看護確保定着事業　60,580、55,079】 | ・課題市町村の実情に応じた支援・改善福祉部との連携を強化し、市町村の在宅医療・介護連携推進事業等の現状や課題の把握・課題市町村の取り組み状況の把握と広域的支援実施の必要性。・改善健康医療部との連携強化と市町村への聞き取り調査の実施。市町村のニーズや社会的課題に沿った研修会の実施。・課題規模（補助機関等）が予定どおりでない事業がある・改善各事業の利活用の推進（周知方法・時期の見直しなど）・課題　人材・機能の確保・改善　ＡＣＰに関する取組の強化など、ニーズに応じた事業の実施 | ― |

**３　健康医療情報の効果的な発信**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 施策 | 進捗管理を行う取組状況と指標 | 令和５（２０２３）年度におけるアウトカム目標（進捗管理） | 審議会意見 |
| 取組状況【事業名、当初予算額(千円)、決算額(千円)】 | 取組に関する課題と改善 | 指標 |
| 7.医療費の見える化・データヘルスの推進 | 〇保険者におけるデータに基づく保健事業等への支援に関する取組状況≪地域差見える化支援ツールの開発≫健診データ、レセプトデータを活用した地域差見える化支援ツールの開発、提供【大阪府ヘルスアップ支援事業（地域差見える化支援事業）、8,640、8,472】≪保健事業の対象者抽出ツールの開発≫健診データ、レセプトデータを活用した保健事業対象者抽出ツールの開発、提供【大阪府ヘルスアップ支援事業（保健事業対象者抽出ツール）、15,788、15,788】≪データを活用した市町村支援≫保健指導のスキルアップ研修会や、保健事業企画ワークショップ等で保健事業へのKDBデータの活用についてアドバイスを実施【118,344(内数)、118,344】≪府独自インセンティブの仕組みの構築≫市町村国保保険者によるデータヘルス計画の策定及びこれに基づく保健事業等を財政的に支援。【府２号繰入金を財源とした府独自インセンティブの仕組み、5,361,300（内数）、5,068,110】〇府民の健康情報の収集の促進に関する取組状況≪おおさか健活マイレージ「アスマイル」の展開≫若者から働く世代を中心に、府民の主体的な健康意識の向上と実践を促す大阪版健康マイレージ事業を開始（平成30年度中はモデル実施）。【大阪府健康づくり支援プラットフォーム整備等事業、373,842、289,295】≪健活10ポータルページの作成≫PR動画や健康づくり関連イベント、健康関連データなどを掲載したポータルページを作成し、市町村ごとの「けんしんの受診率」等の健康指標の見える化を実施【府民の健康づくり気運醸成事業、7,000、6,827】 | ・課題市町村における利活用の推進・改善利活用セミナーの開催・課題市町村における利活用の推進・改善利活用セミナーの開催・課題効果的・効率的な事業実施・改善市町村と連携し、引き続き取組みを実施・課題適切な評価指標の設定・改善重点課題に対する先駆的・効果的な取組に対する優先採択・支援等・課題参加者30万人の達成に向けた事業展開・改善本格実施に向けた環境整備・課題閲覧数の増加・改善イベント情報を定期的に更新するなどして再訪を促す | ― | 〇データヘルス計画を策定し、それに基づく取組を実施している市町村数

|  |  |
| --- | --- |
| 2017年度 | 40 |
| 2018年度 | 41　　 |
| 2023年度(目標値) | 全市町村 |

出典：大阪府調査 | ―（審議会未開催） |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 施　策 | 進捗管理を行う取組状況と指標 | 令和５（２０２３）年度におけるアウトカム目標（進捗管理） | 審議会意見 |
| 取組状況【事業名、当初予算額(千円)、決算額(千円)】 | 取組に関する課題・改善 | 指標 |
| 8.府民への情報発信の強化 | 〇医療費適正化に関する情報発信の強化に関する取組状況≪府ホームページ≫第３期大阪府医療費適正化計画を府ホームページに掲載し府民へ周知。≪府政だより≫新たな国民健康保険制度開始の案内を府政だよりに掲載。≪健活10ポータルページの作成≫PR動画や健康づくり関連イベント、健康関連データなどを掲載したポータルページを作成し、市町村ごとの「けんしんの受診率」等の健康指標の見える化を実施【府民の健康づくり気運醸成事業、7,000、6,827】〇医療機能に関する情報提供の強化に関する取組状況・医療機関情報システムを用いて、各医療機関が持つ機能の情報公開を推進【医療機能情報管理事業、42,485、41,964】≪府ホームページや啓発資材を活用した普及啓発≫・府ホームページを通じて歯と口の健康に係る情報提供を実施・冊子（歯と口の健康づくり小読本）を作成・配布〇早期治療・重症化予防に係る普及啓発に関する取組状況・生活習慣病の重症化予防等を啓発する健康コラムを「アスマイル」で配信。【大阪府健康づくり支援プラットフォーム整備等事業、373,842、289,295】・府政だよりにおいて、予防・早期発見に向け生活習慣の改善や健診受診を啓発。〇保険者や民間企業等との連携体制の構築に関する取組状況≪保険者協議会を通じた普及啓発≫保険者協議会において、各医療保険者へ『健活10』の周知・PRを行った。≪民間企業との連携≫・民間企業と連携し、歯磨きの大切や歯磨き・歯間部清掃の方法等について学ぶ「健口セミナー」を開催（３回開催）・民間企業との連携により、歯科口腔保健に係る啓発ポスターを作成し、ドラッグストア等で展開 | ・課題医療費適正化に関する情報発信の強化・改善多様な媒体の活用・課題閲覧数の増加・改善イベント情報を定期的に更新するなどして再訪を促す・課題来阪外国人の増加に伴う外国人患者への対応。・改善外国語対応可能医療機関検索機能の充実を図る。・課題HPを閲覧するなど、自発的な動きをしない府民への働きかけ歯科専門職のいない市町村への支援・改善既存の啓発媒体を活用した啓発の継続に加え、府の健康アプリ「アスマイル」を活用し、幅広い世代に広く働きかけを行う。歯科専門職のいない市町村への支援を強化。・課題情報発信の強化・改善多様な媒体の活用・課題『健活10』の積極的活用・改善保険者協議会における『健活10』との一体的な広報活動を検討・課題歯科以外の健康イベントとの連携・改善「健活１０」「アスマイル」等も活用し、幅広い啓発を実施。引き続き公民連携の枠組みを活用し普及啓発を進める。 | ― | ― | ―（審議会未開催） |